

平成二十二年十一月三十日受領
答弁第一八四号

内閣衆質一七六第一八四号

平成二十二年十一月三十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出法務大臣の答弁のあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出法務大臣の答弁のあり方に関する質問に対する答弁書

一について

法務大臣は、法務省の事務を統括し、職員の服務について、これを統督するものである。

二及び三について

御指摘の柳田稔前法務大臣による「法相はいい。分からなかったらこれを言う」旨の発言は、不適切であると言わざるを得ないが、御指摘の過去の質問主意書等に対する答弁は、それぞれの質問に対して、その都度適切に行っているものである。

四について

二及び三について述べたとおり、御指摘の過去の質問主意書等に対する答弁は、それぞれの質問に対して、その都度適切に行っているものであり、御指摘のような検証を行う必要はないものと考ええる。